

▶ケーブルテレビ

連載 新資格「CATV技術者資格」最新情報③

CATV技術者資格「エキスパート資格」の講習会が全国の支部所在地で開催

～法規講習会・ブロードバンド科目の受験申込が好調～

齋藤六郎

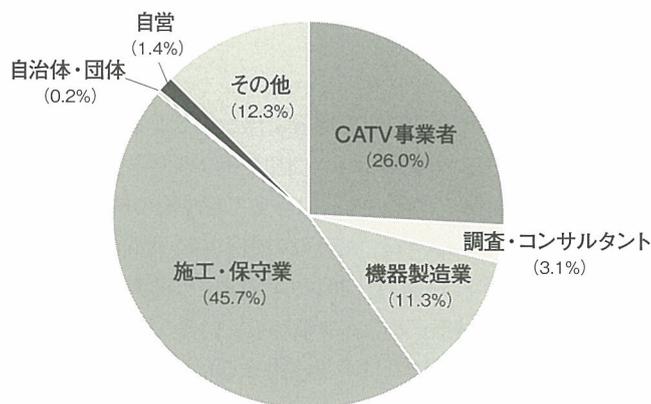
(社)日本CATV技術協会
事業部(技術者育成)部長

(社)日本CATV技術協会(理事長:安藤 彰)は、2011年11月1日から受付開始しておりましたケーブルテレビの技術者資格であるエキスパート資格の受講・受験と有線テレビジョン放送技術者資格からの移行申し込みについて、2011年12月5日をもって終了しましたが、多くの方の申し込みをいただきました(既報のとおり)。

また、従来の第1級有線テレビジョン放送技術者資格保有者向けに、「法規講習会」を12月2日から1月13日まで札幌から沖縄まで全国10カ所、のべ25回開催し、約2,600名の参加者がありました。この講習会は、従来の自宅での課題レポートによる更新手続きに代わり、講習会に参加することで効率的に学習を進めるものです。

講習会では、新放送法の概要、有線一般放送としてのケーブルテレビ、技術的能力、事故報告、申請手続、安全・信頼性などケーブルテレビに従事する実務者向けの内容を学び、参加者は課題レポートで学習成果を確認しました。参加者からは、新放送法をわかりやすく学習する機会が有用であったとの声が聞かれました。新放送法では一般放送の

図1●新規受験者の業種構成



業務を適確に遂行するに足る技術的能力を求めており、CATV技術者資格は、技術的能力の確認に有用です。

今回は、第1級有線テレビジョン放送技術者資格保有者を対象に法規講習会を実施しましたが、6月にも第2級有線テレビジョン放送技術者資格保有者対象に同様の法規講習会を開催します。また、新規の方には7月に第2級CATV技術



エキスパート講習会の状況(2012年1月17日、関東支部)

者試験として法規の講習を実施しますので、ご活用ください。

エキスパート資格の講習会は全国9カ所で1月10日から30日までのべ54回実施されています。中でも「ブロードバンド」の資格取得を目指す方の申込者は、全申込者数2,400名のうち2,160名を超えており、新技術に対する強い学習意欲が現れています。放送・通信の競争が進展する中、ケーブルインターネット、IP技術を学ぶよい機会になっています。

エキスパート資格試験は2月12日(日)に全国8カ所で実施

されます。今回の新規申込者の業種構成は図1の円グラフに示すように、CATV事業者のウェイトが26%となっています。

エキスパート講習会日程及び会場の詳細情報は、当協会のホームページに掲載しております。

<http://www.catv.or.jp>

また、お問い合わせは以下のところで行っています。

社団法人日本CATV技術協会

資格制度専用電話：03-5155-6282(平日9:30～17:00)

企業戦略としての CATV技術者資格取得

東京ケーブルビジョン

急速な技術変化に対応して技術力の向上を図るためには CATV技術者資格の取得が大変有効

CATV技術者資格取得者はケーブルテレビの強力な経営資源だ。企業戦略として社員の同資格取得を進めているケーブルテレビ事業者に、取り組みとその狙いを聞くシリーズを連載する。(取材・構成：渡辺 元・本誌編集部)



大塚隆史

(財)東京ケーブルビジョン 専務理事

(財)東京ケーブルビジョンは日本初の都市受信障害解消を目的としたケーブルテレビ事業者として、1970年に設立されました。

当財団は1990年頃、職員に有線テレビジョン放送技術者資格の取得を奨励する社内制度を作りました。受験料・受講料を当財団が負担、1級資格取得者には月1,500円、2級資格取得者には月1,000円の資格手当てを出す(現在の金額)という内容です。現在、合計約30名の職員の内、1級は18名、2級は4名が取得しています。資格取得者の割合は、他のケーブルテレビ事業者に比べて高いと思います。

同資格を職員が取得する利点は、次の通りです。

①ケーブルテレビに特化して網羅的にカバーしている内容の資格は他にはないこと。取得すれば専門家としての技術の基礎ができます。②資格の更新制度があり、技術の進歩に合わせて新技術の知識を習得できること。③受信障害解消事業では、一部の自治体は受信障害の調査等を行う事業者の職員が同資格を取得していることを要件にしていること。④営業担当者もケーブルテレビの基礎的な知識がなければ

営業できないため、資格取得が役に立つこと。

このたび同資格がCATV技術者資格に移行するのに伴い、当財団は旧資格1級取得の職員に、新設されたCATV総合監理技術者資格に移行するための受験を奨励しています。今回は11名が受験します。CATV総合監理技術者資格取得者には、月2,000円の手当てを出す予定です。

2011年にアナログ放送が終了し、都市受信障害はほとんどなくなりました。今後は当財団も、一般のケーブルテレビ事業者と同じように多チャンネル放送やインターネットサービスが事業の中心となります。現在、ケーブルテレビ技術の進歩は急速で、その領域も無線や携帯端末などに拡大しています。このような環境の中で競争に勝っていくためには、ケーブルテレビ事業者は技術の変化に常に対応して、新しい事業やサービスを開発・導入していかなければなりません。これをうまく実行するためには、メーカー等に頼るばかりではなく、自らも技術力を向上しておく必要がありますが、このベースとして、職員がCATV技術者資格を取得することは大変有効だと思います。(談)